

通知①

医療機関受診のすすめ

令和7年6月●日

盛岡 太郎 様

あなたの特定健康診査の結果に基づき判定した結果、医師の診察を受ける必要があると判断されました。あなたの健康を守るため、早めの受診をお勧めします。

健診日	あなたの血圧値	基準値
令和6年●月●日	●/●mm Hg	140/90 mm Hg 未満

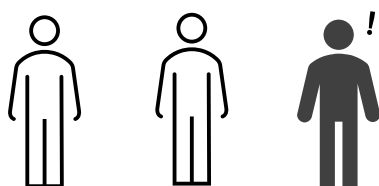
受診までの流れ

1. 医療機関（内科）に行く日を決める
2. 通知②を医療機関に提出する
3. 医師の診察を受ける

当日の持ち物

- ・通知②（返信用封筒ごと）
- ・マイナ保険証または資格確認書
- ・（あれば）家庭血圧がわかるもの

盛岡市国保では、健診であなたと同程度※¹の血圧値だった方の**3人に2人**が医療機関を受診しています。※²



※¹ 収縮期血圧 180 mm Hg 以上又は拡張期血圧 110 mm Hg 以上

※² 令和5年度

盛岡市役所 健康保険課 業務係
住 所 盛岡市内丸12-2
電 話 019-626-7527(直通)
(電話受付時間:平日9時~15時30分)
保 健 師 ○○(○○)
○○(○○)
○○(○○)

※保健師が電話又は訪問をさせていただくことがあります。予め御了承ください。